(様式 募-4) 仙台市広告事業 募集説明書

	古市仏古事集 募集説明書 「給与支払明細書印刷用紙」提供者募集		
募集件名 ————————————————————————————————————			
### 	仙台市職員(企業局職員※を除く)に配付する給与支払明細書の用紙について、広告		
募集内容 	を掲載するとともに、ご提供いただける事業者を募集いたします。		
	※企業局職員:水道局・交通局・ガス局・市立病院の職員		
契約期間 納期・数量	契約期間:契約締結日から令和5年6月30日(金)まで		
	初回納期:令和4年7月5日(火)		
	数量:280,000 セット (1 箱 4,000 セット×70 箱)		
	①ご提供いただく印刷用紙の仕様は,別添広告掲載仕様書(以下「仕様書」とい		
	う。)のとおりとします。また、仕様書のとおり印刷用紙の広告スペースに広告		
	を掲載することができます。		
	②掲載する広告については、「仙台市広告掲載要綱」及び「仙台市広告掲載基準」(以		
	下「要綱等」という。) を遵守してください。		
	③納期は年4回とし、納期ごとに広告内容を変更することができます。		
	④広告掲載手順は、次のとおりです。		
	a) 令和4年5月31日(火)までに、初回の広告原稿を総務局労務課までご提出い		
	ただき、広告内容等を審査します。		
	b) 印刷校正の確認及び本市プリンタによる印字テストを行いますので, 令和 4 年		
	6月6日(月)までに校正用原稿及びテスト印字用帳票(連続帳票にて 100 セッ		
募集の	ト:表面の給与支払明細書面のみの印刷で可)を総務局労務課までご提出くださ		
詳細な内容	٧٠°		
	c) 納期及び納期ごとの納入期限は下表のとおりですので,期限までに仕様書で指		
	定する場所に納品してください。		
	d) 納期ごとに広告内容を変更する場合は、下表の広告原稿提出期限までに、広告		
	原稿をご提出ください。		
	納期 納入期限 広告原稿提出期限		
	第1回 令和4年 7月 5日(火) 令和4年 5月31日(火)		
	第2回 令和4年11月 4日(金) 令和4年10月 5日(水)		
	第3回 令和5年 2月 3日(金) 令和5年 1月 5日(木)		
	第4回 令和5年 5月 8日(月) 令和5年 4月 5日(水)		
	⑤選定された事業者は、総務局労務課との合意があれば、本契約を1年単位で最大1		
	回まで(令和6年6月30日まで)更新することができます。		
	①要綱等に規定する規制業種・事業者を除きます。また,掲載する広告は要綱等を遵		
	守するものとします。		
選定・評価基準	②広告掲載料を寄附申込書にご記入ください。		
	③選定においては、媒体所管部署により、広告掲載料の金額を基礎とし、企画力や実		
	績等,総合的に判断したうえで,事業者を決定いたします。		
作成・提供にあ	使用する用紙については、可能な限りグリーン購入法に適合したものであること。掲		
たっての留意点	載する広告は本市要綱等を遵守するものとします。		
募集についての	この募集に関して、具体的な説明を希望する場合は、下記のとおり問い合わせくださ		
説明	し、。		
	期 間 令和4年4月5日(火)から令和4年5月2日(月)まで		
L	i		

	方 法	下記担当まで直接来庁されるか E-mail・電話等でお問い合わせくださ	
		٧١ _°	
	寄附申込書の提出期限等は下記のとおりです。		
寄附申込書の 提出	期間	令和4年4月5日(火)から令和4年5月2日(月)まで	
	方 法	下記担当へ直接持参又は郵送するか,FAX もしくは E-mail にて送信してく	
		ださい。なお、FAX 又は E-mail の場合は,受信確認のため電話連絡をお願	
		いします。	
広告募集担当	仙台市 財政局 財政企画課		
	住 所	〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1 市役所本庁舎 4 階	
	電話・FAX	TEL022-214-8068 FAX022-262-6709	
	E-mail	zai003005@city.sendai.jp	

・ (様式2) 広告掲載仕様書,フォーム印刷物仕様書,寄附申込書

※仙台市広告掲載要綱及び仙台市広告掲載基準等は仙台市公式ホームページに掲載しています。

(https://www.city.sendai.jp/zaise-kokyo/jigyosha/keyaku/jigyosha/kokoku/index.html)

[留意点]

- ア 提出期間経過後の寄附申込書(以下「申込書」という。)の受付はできません。
- イ 申込書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担となります。
- ウ 提出された申込書は返却いたしません。
- エ 提出された書類は、審査の用以外に申込者及び提案者に無断で使用することはありません。
- オ 提出期間経過以降における申込書の差し替え及び再提出は認めません。
- カ 申込書に虚偽の記載をした場合は、当該申込書を無効とします。
- キ 原則として、提供者に決定した者以外の申込状況については公表しません。